

- 議案第 8 号 非農地証明願承認について
議案第 9 号 農業経営基盤強化促進計画（伊那市農用地利用集積計画）
農地移動適正化あっせん事業（農地売買支援事業）について
利用権設定について

日程第 5 報告事項

- (1) 現況証明受付処理一覧表（5月報告分）
- (2) 転用確認証明処理一覧表（5月報告分）
- (3) その他

日程第 6 協議事項

- (1) 賃借料について
- (2) 農業委員会研修旅行について
- (3) 第 2 3 期農業委員会活動スローガンについて
- (4) 平成 2 8 年度研修視察について
- (5) その他

日程第 7 その他

- (1) 次回開催日について
- (2) その他

日程第 8 閉会

日程第1 開会

○副会長（中村正樹君）

ただ今から第2回の農業委員会、5月の月例総会という事になりますが、始めたいと思います。

日程第2 あいさつ

○会長（有馬久雄君）

皆さん、こんにちは。田植えも終わり、一段落という所だと思います。月例総会という事で、皆さんとは1ヶ月ぶりになります。いよいよ28年度もスタートいたしまして、それぞれ地区会等では、色んな活動なされていると思います。難しい問題も出て来るとは思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。先般、長野県19市の農業委員会総会に行きまして。その中で、色々上がったんですが、特に分譲宅地の造成による農地の個人住宅1戸当たりの500㎡を超える許可の可否についてという案件がございました。本年4月から、この農地転用制限が撤廃された訳でございます。この件につきましては、それぞれ地区会において事業計画等が出されると思いますので、その十分な精査を地区会において、よろしくお願いをいたしたいと思います。それから、もう1点、太陽光発電の施設についてでございます。県下でも色んな問題が出ております。近隣の農家や住人、それから道路への影響を考え、また、ガイドライン等を参考にして農地転用の判断をよろしくお願いをいたしたいと思います。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。簡単ですが、あいさついたします。お願いいたします。

日程第3 議事録署名委員の指名

○会長（有馬久雄君）

議事録署名の委員の指名ですが、本日、最初に推進委員4番の**大久保智明**委員から欠席の届が出ております。議事録署名委員に農業委員7番の**重盛一弥**委員、それから農業委員8番の**北原和門**委員を指名をいたします。よろしくお願いをいたします。

日程第4 付議事項

伊那市農業振興地域整備計画（案）について

○会長（有馬久雄君）

それでは協議事項に入ります。最初に伊那市農業振興地域整備計画（案）について事務局より説明をしてください。

○事務局説明

- ・ 案件1番、中央1筆 1,345㎡、建売住宅
- ・ 案件2番、中央1筆 1,038㎡、建売住宅
- ・ 案件3番、荒井1筆 500㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

それぞれ担当地区の方の説明を求めます。

○推5番委員（宮下信一君）

まずは1ですが、No.1と2ですが、地区会で検討しまして、No.1については特に問題ないと

いう形に決定をしました。No.2についても条件的には特に問題ありませんけれど、本当にこれ、許可して良いのかどうかという、その辺を皆さんに少し考えていただくという事で、許可せざるを得ないけども、どうかという。その内容なんです、この一帯なんです、確かに上の原の保育園から500m弱、440、50mかと思いますが、そういった条件。上下水道が完備してるという事で条件は整っているんですが、この土地の東側、南側、かなりの広い範囲に優良農地が広がってるという事で、ここを許可するとこの続きが許可せざるを得なくなってくる。そういう事で皆さんに検討していただきたいなど。ただし不許可にする理由はないと。そういう状況です。

○会長（有馬久雄君）

3番の案件お願いします。

○推1番委員（御子柴等君）

3番の案件ですけど、先日、地区委員会で確認をいたしまして、特別問題はないかなという事になりました。

○会長（有馬久雄君）

ただ今、3件案件についてご意見質問等ございましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？この整備計画、それから後ほどあります編入の案件につきましては農業委員の皆さん、それから推進委員の皆さんの合わせての採決となりますので、全員の挙手によって採決をいたしたいと思います。それでは、ただ今3件の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。それでは次の案件の説明をお願いいたします。

○事務局説明

- ・案件4番、富県1筆1,047㎡、事務所
- ・案件5番、富県1筆34㎡、〇〇
- ・案件6番、富県1筆482㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

4、5、6の案件について担当地区委員さんの説明をお願いいたします。

○農15番委員（守谷勇一君）

富県地区でございます。3件共ですね、検討した結果、許可相当と認めました。以上です。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件についてご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。全員許可相当と認めます。次の案件お願いします。

○事務局説明

- ・案件7番、美篤1筆400㎡、一般住宅
- ・案件8番、美篤2筆1,024㎡、一般住宅・資材置場・駐車場

○会長（有馬久雄君）

7番8番の案件について担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農 19 番委員（森田伴雄君）

先に案件No.8の件です。No.8につきましては、若干、この地図で見て下側、南側になる訳ですが、そちらが若干、鍵の手になったんですけど、現地は直線になっています。若干、この図面とは違う部分があったんですが、現状的には許可相当という事で地区会では判断をしました。

○会長（有馬久雄君）

7番、続いてお願いします。

○推 6 番委員（赤羽正義君）

7番につきましても地区会で確認していただきまして、許可相当という事で決まりました。よろしくお願いします。

○会長（有馬久雄君）

7、8の案件につきまして、ご意見質問等ありましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは皆さんの賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

ありがとうございました。全員賛成でございます。7、8番につきましては許可相当と認めます。次の案件お願いいたします。

○事務局説明

- ・案件 9 番、東春近 1 筆 568 m²、事務所・駐車場
- ・案件 10 番、東春近 2 筆 380 m²、一般住宅
- ・案件 11 番、東春近 1 筆 105 m²、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

9、10、11の案件について、それぞれ担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○推 3 番委員（小林則夫君）

案件No.9と案件No.10につきまして地区会として許可相当と判断をいたしました。お願いいたします。

○副会長（中村正樹君）

続いて案件No.11原新田の件ですが、これも東春近地区会として許可相当という風に判断をいたしましたので、よろしくお願いします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成で許可相当と認めます。次の案件お願いします。

○事務局説明

- ・案件 12 番、西箕輪 1 筆 507 m²、一般住宅
- ・案件 13 番、西箕輪 1 筆 157 m²、駐車場
- ・案件 14 番、西箕輪 1 筆 938 m²、建売住宅

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○推 8 番委員（伊藤政司君）

それでは説明いたします。西箕輪地区 3 件とも許可相当と認めました。よろしく願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成です。許可相当と認めます。次の案件お願いします。

○事務局説明

- ・ 案件 15 番、西春近 1 筆 223 m²、作業所
- ・ 案件 16 番、西春近 1 筆 500 m²、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

15、16 の案件につきまして担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農 10 番委員（城倉保志君）

西春近におきまして 2 件とも許可相当いう事で決まりましたので、よろしく願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので可相当と認めます。次の案件お願いいたします。

○事務局説明

- ・ 案件 17 番、高遠町小原 4 筆 6,109 m²、保育園・進入路
- ・ 案件 18 番、高遠町下山田 1 筆 956 m²、山林
- ・ 案件 19 番、高遠町下山田 1 筆 682 m²、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

17、18、19 の案件につきまして担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農 2 番委員（北原昭男君）

お願いいたします。17、18、19 につきましては、地区会において現地確認をいたしました。内容につきましては今、事務局が申された通りでありますので、地区会としては 3 件とも許可相当と決めましたので、よろしく願いをいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。次の案件お願いいたします。

○事務局説明

・編入案件 1 番、ますみヶ丘 1 筆 954 m²

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農 11 番委員（網野一雄君）

申請のあった所は別に何ら問題ないと思います。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員です。許可相当と認めます。それでは編入案件の 2 番お願いいたします。

○事務局説明

・編入案件 2 番、美篤 1 筆 992 m²

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農 19 番委員（森田伴雄君）

地区会として現地を確認いたしました。現地は農地とし利用可能で管理をされてまして、地区会としては許可相当といたしました。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成という事であります。許可相当と認めます。次の案件をお願いいたします。

○事務局説明

・編入案件 3 番、東春近 1 筆 2,148 m²

○副会長（中村正樹君）

編入案件No.3 榛原地区の案件ですが、ここには〇〇がありまして、その〇〇が担い手という事できれいな田んぼとして使用しておりますので許可相当という風に判断をいたしました。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員でございます。許可相当と認めます。次の案件をお願いいたします。

○事務局説明

・内容変更案件 1 番、荒井 2 筆 502 m²

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○推1番委員（御子柴等君）

荒井区の農道の消防署の北という事です。特別問題ないと思います。許可相当と思います。よろしくをお願いします。

○会長（有馬久雄君）

内容変更の案件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。以上で農業振興地域整備計画については終了いたします。次の案件をお願いいたします。

議案第1号 農振農用地区域除外許可後の内容変更協議の承認について

○会長（有馬久雄君）

議案第1号農振農用地区域除外許可後の内容変更協議の承認についてを議題といたします。

○事務局説明

- ・第1号議案1番、西箕輪2筆85㎡、事業計画者・内容の変更
- ・第5号議案5番、西箕輪2筆85㎡、作業所等

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農7番委員（重盛一弥君）

地区会の協議の結果、許可相当と決まりましたので審議してください。

○会長（有馬久雄君）

1番の案件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは採決いたしますが、以降、農業委員さんのみの採決となりますので、よろしくお願いたします。農業委員さんの賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

ありがとうございました。全員賛成でございます。

議案第2号 農地転用事業計画変更申請承認について

○会長（有馬久雄君）

それでは議案第2号農地転用事業計画の変更申請承認についてを議題といたします。1番から3番までをお願いいたします。

○事務局説明

- ・第2号議案1番、手良野口1筆500㎡、事業計画者・内容の変更
- ・第2号議案2番、手良野口1筆165㎡、事業計画者・内容の変更
- ・第2号議案3番、手良野口2筆866㎡、事業計画者・内容の変更

- ・第3号議案5番、手良野口1筆165㎡、
- ・第5号議案3番、手良野口1筆500㎡、一般住宅
- ・第5号議案4番、手良野口2筆866㎡、資材置場

○会長（有馬久雄君）

1番から3番までにつきまして担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農21番委員（高橋義親君）

地区会としては許可相当と判断をいたしました。よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件についてご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。番号4番を説明をお願いいたします。

○事務局説明

- ・第2号議案4番、西箕輪1筆330㎡、事業計画者の変更
- ・第5号議案6番、西箕輪1筆330㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○推8番委員（伊藤政司君）

説明いたします。西箕輪で検討した結果、許可相当と認めました。よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件についてご意見ご質問ありましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので許可相当と認めます。以上で2号議案は終了いたしました。

議案第3号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請承認について

○会長（有馬久雄君）

続きまして、議案第3号農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

- ・第3号議案1番、山寺1筆641㎡
- ・第3号議案2番、荒井1筆328㎡
- ・第3号議案3番、西町4筆4,346㎡

○会長（有馬久雄君）

それでは1番から3番、それぞれ担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農9番委員（宮下平治君）

1番については取得要件、今説明ありました様に何ら問題はありません。従って許可相当と

判断をいたします。

○会長（有馬久雄君）

2番お願いいたします。

○推1番委員（御子柴等君）

2番3番ですが、先日の地区委員会やりまして何ら問題なく許可相当と認める事にしていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

1番から3番の案件につきまして、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので許可相当と認めます。続きまして4番、説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第3号議案4番、富県2筆1,037㎡

○会長（有馬久雄君）

4番につきまして担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○農15番委員（守谷勇一君）

地区会といたしましては許可相当と判断をいたしました。現在、荒廃がやや進んでいる農地でありますので期待をしております。よろしくご審議お願いします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

ありませんか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので許可相当と認めます。それでは6番の案件、説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第3号議案6番、東春近2筆317㎡

○会長（有馬久雄君）

6番につきまして担当地区の委員さんの説明をお願いいたします。

○推3番委員（小林則夫君）

東春近の地区会として許可相当と判断をいたしました。よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので許可相当と認めます。以上で3号議案は終了いたしました。

議案第4号 農地法第4条の規定による転用許可申請承認について

○会長（有馬久雄君）

続きまして、第4号農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第4号議案1番、上新田1筆2,180㎡、共同住宅

○会長（有馬久雄君）

私が担当です。周辺、住宅地でございます。商業地域でもございますので許可相当と認めた訳でございます。この案件につきましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

ありがとうございました。全員賛成でございますので許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

・第4号議案2番、西春近1筆352㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農10番委員（城倉保志君）

地区会によりまして許可相当という事で認めましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（有馬久雄君）

2番につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。第4号議案は以上でございます。

議案第5号 農地法第5条の規定による所有権移転許可申請承認について

○会長（有馬久雄君）

続きまして、議案第5号農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第5号議案1番、荒井1筆17㎡、通路用地

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○推1番委員（御子柴等君）

これも先日、地区委員会におきまして許可相当と認めていただきましたので、よろしくお願ひをいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

・第5号議案2番、福島1筆35㎡、車庫・物置

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農4番委員（宮原惺君）

地区会では許可相当と認めましたので、よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。3と4は終わってますね。それでは5番の説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第5号議案5番、西箕輪1筆553㎡、一般住宅

・第5号議案6番、西箕輪1筆330㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○推8番委員（伊藤政司君）

それでは説明いたします。この物件、事務局説明あった通り、物件、その上ですね、もう接続して〇〇地籍になりまして、一帯が住宅地になってます。面積も553と多いんですが、凄く傾斜地の強い所で、宅地として使えるのは60%使えば良いかなという感じな状態な傾斜地が強い所です。そんな訳でもって、そのまま553㎡、問題ないという事で許可相当と認めました。よろしく審議をお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございますので許可相当と認めます。7番、説明お願いします。

○事務局説明

・第5号議案7番、高遠町小原1筆251㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農2番委員（北原昭男君）

地区会におきまして許可相当と認めましたので、お願いをいたします。

○会長（有馬久雄君）

ただ今の案件についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成。許可相当と認めます。以上で第5号議案は狩終了いたしました。

議案第6号 農地法第5条の規定による賃貸借権設定許可申請承認について

○会長（有馬久雄君）

続いて議案6号農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第6号議案1番、富県1筆1,021㎡、農機具格納庫等

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農23番委員（橋爪公明君）

ここは地区会で検討した結果、何ら問題ないと決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

・第6号議案2番、東春近1筆3,001㎡、一時転用（砂利採取）

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○推3番委員（小林則夫君）

地区会は許可相当としました。お願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成で許可相当と認めます。第6号につきましては以上で終わります。

議案第7号 農地法第5条の規定による使用貸借権設定許可申請承認について

○会長（有馬久雄君）

続きまして議案第7号農地法第5条の規定による農地等の使用貸借権設定許可申請承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第7号議案1番、上牧1筆173㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農4番委員（宮原惺君）

地区会では許可相当と認めましたので、お願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。3番につきまして説明をお願いします。

○事務局説明

・第7号議案3番、西春近1筆450㎡、一般住宅

○会長（有馬久雄君）

担当の委員さんの説明をお願いいたします。

○農10番委員（城倉保志君）

地区会で許可相当と認めましたので、よろしくお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。許可相当と認めます。第7号議案は以上でございます。

議案第8号 非農地証明願承認について

○会長（有馬久雄君）

議案第8号非農地証明願承認についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○事務局説明

・第8号議案1番、東春近1筆626㎡

○会長（有馬久雄君）

これも地元の説明。

○副会長（中村正樹君）

田原の上段地区でございます。南側に畑がございますけれど、日当たり、その他、何ら問題ないという事で東春近の地区会としては許可相当にしましたので、よろしくお願ひします。

○会長（有馬久雄君）

ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成。許可相当と認めます。議案第8号は以上でございます。

議案第9号 農業経営基盤強化促進計画（伊那市農用地利用集積計画）
農地移動適正化あっせん事業（農地売買支援事業）について
利用権設定について 別冊

○会長（有馬久雄君）

続きまして議案第9号農業経営基盤強化促進計画について、それから農地適正あっせん事業の申出について、利用権設定について、以上を事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

- ・第9号議案1番、小沢3筆 987 m²
- ・第9号議案2番、小沢1筆 1,229 m²
- ・利用権設定

○会長（有馬久雄君）

9号議案について説明をいたしました。質問等ございましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

あっせん委員をお願いいたします。

○農4番委員（宮原惺君）

1番2番とも、あっせん委員として網野一雄委員と網野澄子委員、両方ともこの二人でお願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

ありがとうございました。他に何かご意見等ありますか？

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは9号議案、賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

○会長（有馬久雄君）

全員賛成でございます。第9号議案は可決されました。以上で議案審議は終りでよろしいですか？

日程第5 報告事項

○会長（有馬久雄君）

日程第5報告事項について説明をお願いいたします。

○事務局報告

- ・現況証明受付処理一覧表
- ・転用確認証明処一覧表

○会長（有馬久雄君）

今説明をいたしました。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？それでは報告の通りといたします。

日程第6 協議事項

○会長（有馬久雄君）

続きまして第6の協議事項に入ります。最初に賃借料についてをお願いいたします。

【事務局説明】

○会長（有馬久雄君）

事務局より説明をしていただきました。この件について、ご意見等ある方、ご発言を。どうぞ。

○農 23 番委員（橋爪公明君）

これから担い手入って来て、各農家が貸借を結んで行かれる時に、今まで各農家が市の道路とか県の道路の草刈りをしていた訳です。そういう所は今度、借りた人が刈る義務が発生するんですか？発生しないはずなんですけど、荒らしておくわけにはいかない。地主が管理と言っても。これをどういう形にしていくかというのを、もう少し明確にした取り決めというのが盛り込まれるとありがたい。

○会長（有馬久雄君）

事務局、何かありますか？

○事務局（唐澤利幸君）

市の土地という事なんですか？道路敷地？

○推 2 番委員（間澤傳君）

そこへ農地が付いていると農地の人が刈らないといけない。道路の法も刈ってあげないと。市が刈ってくれば良いけど市はそこまで手が回らない。

○事務局（唐澤利幸君）

市の公な管理すると言いますか保有する畦の部分についての草刈りというのは、今回の利用権設定とは直接関係がないので、ご意見としてはいただいておきます。ただ、伊那市なり県なりが管理している道路の草刈り、本来だと保有してる所で管理するのが当然なんですけど、伊那市では実際やりきれないという様な所があるってのお話という事なんですよ？

○農 23 番委員（橋爪公明君）

そうですね。実際今まで耕作者が隣接してる道路の法面というのは、当たり前の様に地主が管理してたんですけども、それが担い手である人達が借りた場合に、その隣接してる県、市の道路の法面、これを刈っておるんですけど、自分では。ですが、かなりこれが負担になってくる恐れがあります。こういう部分がかかなり危険性があるので、集落の方針と借りてる個人がどの様な形にしていったら良いのか。農作物も安くなってきて、農家の経営を圧迫する部分もあると思いますので、こういう部分を軽減できるような方法というか、物を見つけて行かないと、これからの担い手がかかなり負担が大きくなってしまう。もう少し明確な回答という物を市なり県からもらいたいと思います。農業委員会からそういう要求をしていただきたいと思います。

○事務局（唐澤利幸君）

分かりました。そういった所でご意見をいただきましたので、建議書だとか意見書だとか、そういった所に盛り込んで行ってもよろしいのかなと思います。伊那建設事務所なり市役所の管理課なりにも話はさせていただきたいと思いますので、ご意見としていただきます。ありがとうございます。

○会長（有馬久雄君）

よろしいですか？その他何かご意見ありましたらお願いいたします。

○推3番委員（小林則夫君）

この資料というのは具体的にはどうやって発表するのでしょうか。

○事務局（唐澤利幸君）

賃借料情報というのはですね、今までは市報にも載せております。農業委員会だよりも載せてあります。インターネットにも載せてありますし、農業委員会の窓口にも賃借料情報という事で直ぐお渡しできるように準備はさせていただいております。ただですね、それだけでは足りないかなという風には思っておりますので、具体的に考えているのが利用権設定の申出書というのと集積計画書というのを書いていただいているんですが、利用権設定の申出書の裏側が今、何も使われないで空いてますので、そちらに賃借料情報と別表1というのを入れさせていただいて、ここを見ていただいて賃借料等を如何するかという事をご検討くださいという様な案内を大きく入れさせていただいて、皆さん、これから利用権設定をする方々が1枚裏を返せばそういった物があるという様な所を目立つようにして多くの方に見ていただいて参考にしていただく様にと風には考えております。

○推3番委員（小林則夫君）

利用権設定の申請を出す前に話をしている。昨日も話が出たんです。そういう事を知らずに話を進めているのが実情だと思います。

○事務局（唐澤利幸君）

分かりました。賃借料情報については少し宣伝が、実際の所、行き届いてないのかなという所はこちらとしても、そういう感触は得ておりますので、もう少し賃借料情報の活用が皆さんによく見ていただける様な方法を考えていきたいと思っております。何か良いご意見があれば、またいただければなと思いますので、お願いいたします。

○会長（有馬久雄君）

良いですか？

○推3番委員（小林則夫君）

はい。

○会長（有馬久雄君）

その他に何か？

【質問・意見なし】

○会長（有馬久雄君）

それでは次の研修についてお願いします。

【事務局説明】

日程第7 その他

【事務局説明】

日程第8 閉会

○副会長（中村正樹君）

以上で第2回の伊那市農業委員会を閉じます。

（閉会時間 午後4時15分）